

タブレット手続受付 利用規定

本規定は、株式会社三菱UFJ銀行(以下、「当行」といいます。)が提供する当行所定の店頭タブレット端末(以下、「店頭タブレット端末」といいます。)上で、各種お手続きを受け付けるアプリケーションをお客さまが利用する場合の条件や取扱い等を定めたものです。お客さまは、本規定のほか、「個人情報のお取扱いについて」記載の個人情報の利用目的ならびにその他の関連規定の内容を十分に理解し、同意いただいたうえで、本サービスを利用いただくものとします。

第1条 本サービスの利用

- 1. 本サービスは、お客さまが店頭タブレット端末から、当行所定の各種お手続きを行うことができるサービスです。
- 2. 本規定上、「お客さま」とは通帳またはキャッシュカードの口座名義人ご本人さま(以下、「口座名義人さま」といいます。)を指すものとし、本サービスの利用は、必ず、お客さまご本人さまが行ってください。ただし、口座名義人さまの親権者や成年後見人その他の、口座名義人さまに代わって口座名義人さまの預金口座に関する各種行為を行う権限を有し、本サービスの利用が適当であると当行が判断した口座名義人さま以外の方にも利用を認めることがあり、この場合、本規定上の「お客さま」は口座名義人さまのみならず本サービスの利用が適当であると当行が判断した口座名義人さま以外の方の両者を指すものとし、この両者に本規定が適用されるものとします。
- 3 本サービスでお申し込みを完了したお手続きの内容の変更・キャンセルは原則お受付できません。

第2条 本人確認

- 1. 本サービスの利用時には、お客さまの預金口座の店番・口座番号、お名前、及び次の各号に定める番号等(以下「番号等」といいます。)の全部または一部の一致を確認することにより本人確認を行います。 本人確認に使用する番号等の組合せは、本サービスのお手続きにより異なります。
 - (1) 当行所定の顔写真付き若しくは顔写真無しの本人確認書類
 - (2) キャッシュカード及びその暗証番号
 - (3) 二次元バーコードの利用により店頭タブレット端末と連携される三菱UFJダイレクトアプリでのお客さまの ログイン情報
 - (4) 印鑑
 - (5) その他当行所定の番号等
- 2. 前項の方法にて本人確認を実施し、当行所定の条件を満たしている場合には、各種預金規定及びその他の取引規定にかかわらず、本サービスを通じて、口座名義人さまの当行保有口座に関する各種申込、届出等のお手続きができます。この場合、複数の口座をお持ちの場合にはお届出内容が口座名義人さまの全ての保有口座に適用される場合があります。
- 3. 当行が本条1項及び2項の方法にしたがって本人確認を行い本サービスを提供した場合、前項の番号等につき不正使用その他の事故があっても、当行は正当な利用者へのサービス提供として取り扱い、また、そのためにお客さまに生じた損害について、当行は責任を負いません。

本サービスを利用した各種申込、届出等の手続完了までには相当の期間がかかる場合があります。お手続きを受け付けた日から手続完了までの間に手続きが行われなかったことによりお客さまに損害が生じても、当行は責任を負いません。

第4条 再発行手数料の引落し

本サービスを利用して盗難等通帳・キャッシュカード、ワンタイムパスワードカード等の再発行のお申し込みを受け付けた場合、当行所定の手数料をいただきます。この場合、当行は、普通預金規定、総合口座取引規定、貯蓄預金規定、各種キャッシュカードに関する規定、その他関係する規定にかかわらず、普通預金・総合口座通帳および預金払戻請求書の提出なしに、お客さまが手数料引落口座として指定する預金口座から自動振替の方法により手数料を引落すことができるものとします。

第5条 入金、支払や各種取引の解約などの実施等

- 1. 第2条の本人確認実施後、口座名義人さまの当行保有口座から、本サービスにおける各種取引で利用する支払口座 (以下、「支払指定口座」といいます。) や振替取引の入金口座(以下、「入金指定口座」といいます。) を指定できます。
- 2. 支払指定口座からの資金の引落し、入金指定口座への資金の預入れ及び各種取引の解約については、本サービスでのお客さまによる依頼内容確認の後、即時に預金通帳・預金払戻請求書・印鑑等なしで、引落し、預入れまたは解約を行います。

第6条 免責事項

- 1. お客さまの本サービスの利用に関し、本サービスの動作に係る不具合、本サービスを利用できないことによる不利益、その他お客さまが被ることのある一切の不利益について、当行に故意または重大な過失がある場合を除き、当行は責任を負いません。
- 2. 次の各号の事由により、本サービスが利用できなかった場合、お客さまに損害が生じたときであっても、当行は責任を負いません。
 - (1) 災害・事変、裁判所等公的機関の措置等のやむを得ない事由があったとき
 - (2) 当行の故意又は重過失によることなく、端末機、通信回線またはコンピューター等に障害が生じたとき
 - (3) 当行以外の第三者の責めに帰すべき事由があったとき

第7条 本規定の変更

- 1. 本規定の各条項その他の条件は、金融情勢の変化その他相当の事由がある場合には、当行ホームページへの掲載やその他相当の方法で公表することにより変更します。
- っ 前項の変更は、公表の際に定める相当な期間を経過した日から適用されるものとします。

第8条 関係規定の適用・準用

本規定に定めのない事項については、キャッシュカード規定、ICキャッシュカード規定、その他のキャッシュカードに関する規定、普通預金規定、貯蓄預金規定、総合口座取引規定、定期預金規定、三菱UFJダイレクト利用規定、Eco通帳規定、Eco通知取引規定、印鑑レス口座取引規定、店頭ICカード認証規定、三菱UFJデビット会員規約等、関係する規定の適用又は準用により取り扱います。

以上